

2013 11/1

ネットワークビジネス報酬 1億円脱税疑い 告発

会社役員を 東京国税局

10～12年に得た報酬金など約2億8千万円を、所有する法人の口座などに振り込ませて税務申告せず、所得税約1億円を免れた疑いが持たれていた。隠した所得は生活費や高級車の購入費などに

充てていたもようだ。
運営会社の公式ホームページなどによると、会員が別の会員にジーナーを販売した量などに応じて、報酬が得られる仕組み。玉井役員は会員向けセミナーも行っていた。

別の会員に対する商品の販売量などに応じて報酬を受け取る「ネットワークビジネス」で得た収益を一切申告せず、昨年までの3年間に所得税約1億円を免れたとして、東京国税局が玉井暁・会社役員(45)＝東京都世田谷区＝を所得税法違反(脱税)容疑で東京地検

に告発した」とが1日、分かった。
玉井役員は代理人の弁護士を通じ「指摘を真摯に受け止め、修正申告した。税務に関する知識不足が招いたことで、今後は適正な納税に努める」とコメントした。
関係者によると、玉井役員はヤシ科の果実「ア

「サイー」のジュースを販売するネットワークビジネスネスの運営会社から20

免れた疑いが持たれていた。隠した所得は生活費などによる。高級車の購入費などは

で、報酬が得られる仕事。玉井役員は会員向
に貢献セミナーも行っていた。

• **ANSWER** *ANSWER* *ANSWER* *ANSWER* *ANSWER* *ANSWER*

第13頁